

## 横浜市駒岡地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和 3年6月28日

ふりがな 団体名	あきていおかふしきがいの アクティオ株式会社		
ふりがな 代表者名	代表取締役社長 あわの ふみたか 淡野 文孝	設立年月日	昭和62年2月27日
団体所在地	東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX 中目黒ビル6階		
電話番号	03-6894-1350	FAX 番号	03-6894-1343
沿革 ・ 設立の経緯	<p>私どもは、公の施設やイベントの管理運営を、極めて高い品質で提供し続けるエキスパートです。現在、横浜市内地区センター8施設、川崎有馬・野川生涯学習支援施設を含めた指定管理事業128施設、横浜市立歴史博物館、パシフィコ横浜、東京スカイツリー®展望台運営業務等施設運営事業46施設、全国で174施設の管理運営に携わっています。今夏より首都高MMパークの運営業務も開始します。</p> <p>1987年 アクティオ株式会社設立 【イベント事業を開始】 1989年 大阪支店開設 【施設運営事業を開始】 1990年 福岡営業所開設 2001年 名古屋営業所開設 2002年 一般労働者派遣事業許可取得 2003年 【指定管理事業を開始】 2005年 横浜営業所開設/警備業法認定「大阪府公安委員会 第2180号」 2008年 プライバシーマーク付与認定取得「認定番号：10861681(01)号」 ※令和2年8月に「10861681(07)号」を認定</p> <p>2017年 会社設立30周年 2018年 本社移転</p>		
業務内容	<p>人の集まる所には、多種多様な接遇を伴う運営事業が必要となります。 私どもは、そのなかでも特に公共性の高い施設やイベントでの事業展開を主領域としています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託</li> <li>2. 美術館、博物館等文化施設、公共施設、社会福祉施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務</li> <li>3. 商業施設、レジャー施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務</li> <li>4. 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事、イベント等の調査、企画立案、実施運営、事務局に関する業務</li> <li>5. 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務</li> <li>6. 文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施</li> <li>7. 商品開発及びその販売促進に関する企画と実施</li> <li>8. 労働者派遣業務</li> <li>9. 職業紹介事業</li> <li>10. 社員教育及び訓練の企画と実施</li> <li>11. 印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売</li> <li>12. 広告代理店業務</li> <li>13. 洋品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売</li> <li>14. 食品、清涼飲料水、酒類の販売</li> <li>15. 飲食店の経営</li> <li>16. 旅行業</li> <li>17. 旅行業者代理業</li> <li>18. 総合警備保障業務</li> <li>19. ビルメンテナンス業</li> <li>20. 賃貸別荘、貸ビル、旅館、ホテル、その他宿泊施設の経営</li> <li>21. 建築物、工作物（看板、煙突及び照明塔）の設計・施工監理の受託業務</li> <li>22. 各種コンサルティング及びアドバイザー業務</li> <li>23. 上記各号に附帯関連する一切の業務</li> </ol>		
担当者 連絡先	氏名	所 属	東日本営業部 東京営業課
	電 話	F A X	03-6894-1343
	E-mail		



当社はプライバシーマーク取得制度が始まった翌年から認定を受け続けており、協会から感謝状をいただいています。

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における駒岡地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

● 経営方針

企業理念  
ACTIOは、お客様と共に「**歓び**」と「**感動**」を提供し続けます。  
We think tomorrow.  
「来て良かったね」「また来たいね」  
- 私たちは、運営により様々な世界を繋ぎ、広げます -

当社のCSV※は世界の課題SDGsにも対応するものです。

※CSV(Creating Shared Value)：社会との共通価値の創造

私どもは、これまで主に公の施設の指定管理業務や運営受託業務など、人々の福利厚生や学習支援等に向けた企業行動そのもので公共社会に貢献し社会課題の解決に取り組んできました。また、国際博覧会をはじめとする各種大型イベントや大規模集客施設事業等においても、これを安全に開催させる運営力を発揮して生きる歓びの機会を提供し人々の幸福感情を守るという面で貢献し、社会の根源的な面での課題を解決してきました。これからも、社会の課題を解決可能なCSVに基づく本業を真摯に取り組んでいきます。私どものCSVは、事業ごとに設定しています。

<p><b>指定管理事業のCSV</b> 公共施設における各種サービス・事業の提供による市民の福利向上への貢献</p>	<p><b>イベント事業のCSV</b> 人々の、人々の「幸福感情」を守り、生活に「笑顔」を巻き起こすイベントや祭りの提供</p>	<p><b>大型集客施設運営事業のCSV</b> 人々が社会生活上重要な意義をもつ観光。これを取り巻く様々な社会課題に取組、実行</p>
---	---	--

これまで長年にわたり取り組んできた私どもの主な企業ドメインそのものが、まさに公の施設の指定管理業務や運営委託業務等であることから、公的事業への取り組みは、細心の注意を払い、かつ、利用者サービス向上と施設価値の最大化に寄与できるよう、不断の努力を重ねてきた「経営の根幹」に基づいています。

そして、本業による活動は、結果として、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)や「住み続けられるまちづくりを」(目標8)などのSDGsの解決にも一部、貢献できているものと考えています。



● 業務概要・主要業務・特色・経営状況

① 主な3つの事業構成によるバランス経営

官需の「指定管理事業」と民需・官需の「施設運営事業」が事業基盤となり、短期集中の「イベント事業」を支えます。3つの事業で中長期バランスの良い事業経営が維持でき、現在の健全で安定性の高い経営が可能となっています。

② 3事業に通底する「おもてなしの心」に裏打ちされた接客力の維持・強化

3事業は各々性格が異なるものの、全ての事業に関連する大きな共通点は「**接客**」です。私どもはおもてなしの心を持つ接客力がおお客様の共感と信頼を得て、成果につながり、安定経営に結びつくと考え、この維持・強化のため研修に尽力しています。■**独自の研修**は研修の項

③ 健全な経営状況

提出した決算書類の通り、健全な経営と安定した財務状況を維持しています。

- ・無借金経営
- ・経営の安定性、健全性に関する流動比率：191.4%および自己資本比率：51.3%
- ・官民バランスの良い3つの事業整備、安定したキャッシュフローによる堅調な事業規模拡大と利益確保・資金調達先との良好な協力体制の維持

イ 応募団体の業務における駒岡地区センター指定管理業務の位置づけ

私どもは日本初の純民間事業者として白幡地区センターの指定管理者の選定を受けました。その後も横浜市内では駒岡地区センターを含む8地区センターの指定管理者として管理運営を行っています。前述の通り、私どもの業務における当施設の指定管理業務は「各種サービス・事業の提供による市民の福利向上への貢献」とらえています。そのために、駒岡地区の地域住民の中核的施設の指定管理者として、地域コミュニティ形成に寄与し、地域住民の声に耳を傾け、地域課題やニーズを掘り起こし、地域団体等と積極的に連携を図り、それらを解決できるよう支援し続けています。(右は実施した支援事例です。)

**これまでの開店回数**  
128回!

↑今期始めた「こども食堂」は月2回実施。近隣住民の孤食をなくすべく、ボランティアスタッフとともにはじめました。地域住民交流のきっかけにもなっています。

→「駒岡音楽祭」はブラジル移民の多い鶴見区が「ブラジル ウィークin駒岡」を開始した際に協賛事業として始めたことがきっかけで継続開催しています。

←小学生の利用がとても多く、子どもたちの第三の居場所として夕刻に「小学生特区」という事業を中会議室で実施。子どもの創造を促す時間です。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

私どもは、指定管理者として128施設の管理運営を行っています。(右表は施設種別が重複する施設もそれぞれカウントしています)

このほか大型集客施設や博物館、美術館、観光施設等の受付・案内業務を委託も行っています。(46施設)

現在管理運営している施設種別	施設数	現在管理運営している施設種別	施設数
コミュニティ施設	25	児童子育て施設	7
公民館/生涯学習施設/図書館	26	観光施設/城・公園施設	13
博物館、美術館、科学館、植物園	19	環境・リサイクル施設	6
高齢者福祉施設	9	体育館/運動施設	13
勤労福祉施設/産業振興施設	6	青少年宿泊施設	2
野外活動施設	2	文化ホール	25

(2) 駒岡地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

当施設の管理運営方針として、横浜市、鶴見区の施策および当施設設置目的をよく理解し、その位置付けを踏まえ、行政、地域の諸団体等と連携協力することはもちろんのこと、管理運営の「指針」を設定し、従事者の共通認識として「管理運営コンセプト」を定めます。これらを基に、駒岡地区住民にとって「有益で魅力的な各種事業」を掘り起し、「サービス品質の向上」「地域連携」に努め、「来て良かったね」「また来たいね」と思ってもらえる施設や地域を盛り上げるための管理運営を目指し続けます。

SDGsを意識した管理運営を行います

下記の①②を車の両輪とした管理運営を行います。

横浜市中期4か年計画 2018～2021  
(1) SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた取組  
(3) 地域コミュニティの視点に立った課題解決



第2期「第2期」横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年度 鶴見区 運営方針  
【基本目標】いつまでも住み続けたいまち・鶴見

- 1 地域力の強化  
「災害に強いまちづくり」「地域のかやつながりやを育むまちづくり」
- 2 区内経済・活力の向上  
「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」「多文化共生のまちづくり」
- 3 子どもから大人まで安心・元気に  
「福祉のまちづくり」

区民サービスの向上  
「おもてなしの気持ちあふれるサービス提供」

指針	市・区の施策の理解と協力体制で臨みシナジー効果を発揮	地域を知り、資源を掘り起こす有益で魅力的な事業の実施	安全・安心・快適な空間を実現する適切な維持管理とリスクマネジメント	各種法令遵守、規約・マニュアルにのっとった公正・公平な管理運営
	課題解決に向けた地域の住民・団体・機関等との連携	利用者ニーズを業務に反映する、継続的な改善とサービス向上	環境への配慮や省エネ等効率的な資源活用による管理運営コストの削減	礼節を重んじ、誠実で優しい、ホスピタリティの感じられる接客対応

イ 地域特性、地域ニーズ

- ・駒岡地区は宅地開発され発展している地域
- ・JRや私鉄の駅から離れているが、主要幹線道がありバスによる最寄り駅へのアクセスは良い
- ・大型店舗なども複数あり、生活利便性は良い地域
- ・年齢3区分(年少人口/生産人口/老年人口)の比率は鶴見区全体と比べ、駒岡地区は年少人口がプラス2%、老年人口がマイナス2%(鶴見区オープンデータより)

- ・駒岡地区は年少人口が高く小学校も多いことから、小学生対象の活動支援が求められている。また、子育てニーズもある→これを支援することで郷土愛の醸成につなげ、「いつまでも住み続けたいまち」と思ってもらえるようにする。
- ・こども食堂の継続→地域の子どもの孤食を防ぐこととボランティアを通じて、地域貢献の関心が高まっていると感じられる。(これまでのこども食堂開店回数 126回)
- ・昨今の災害の多い現状から、防災・減災力の向上が求められる
- ・近隣に元気高齢者居住施設ができたことで、活動支援が求められる(ケアプラとの差別化)

《管理運営コンセプト》

駒岡 leave no one behind  
～未来へつなぐ地区センバトン～

当地区センではSDGsの目標1を見据えた取組として、地区センターの中では先駆者的な立場で「こども食堂(駒岡丘の上こども食堂)」を開始しました。次期は、これを継続するとともに、駒岡地区がいつまでも住み続けたいまちであり続けられるよう、誰も取り残さないことをコンセプトにサービス向上や事業を引き続き進めていきたいということをコンセプトとしました。

ウ 公の施設としての管理

地方自治法第244条や障害者差別解消法、横浜市地区センター条例等関連法令や横浜市指定管理者制度運用ガイドラインを遵守し、民間企業として培ったノウハウやサービスを活かし公平な利用を確保する施設管理運営を行います。

公平な仕組みと運用	利用受付	利用登録に必要な書類を確認・受理し、速やかに利用許可証を発行 利用の際は明確で透明性を持った施設利用のルール制定および説明
	予約方法	施設利用は、「抽選」、事業参加予約は「先着順」、予約に関する明確なルールを定め公平に対応 当日参加が難しい団体には事前希望申請を可能とし、公平性を確保
	利用の制限	2019年市民局との連携によりルールを明文化、該当する条例に抵触する場合は利用を制限(不許可の場合、理由を提示)
	マニュアル作成	全職員が同様の対応をとれるよう、「業務マニュアル」を作成(毎年、内容を見直す) スタッフミーティングで共有、「障害者差別解消法施設管理者対応マニュアル」の対応と整備

研修の実施	人権研修等	人権に関する理解を深め対応や支援の方法を学ぶ研修、「市民利用施設における利用許可(ハイトスピーチ)」研修
	見られ公務員研修	利用者から公務員のように見られていることを認識させ、適切な言動ができるようにする研修
	接客研修(対面・対話)、バリアフリー研修、OJTやリカレント研修等で裏付けされる公平な接遇の習得	

誰もが利用しやすい手段の整備	公正・公平な情報提供	利用ルールの窓口での掲示/施設パンフレットや施設情報紙の配架/事業などのチラシ・ポスター掲示、施設ホームページによる情報提供(ウェブアクセシビリティ対応済:横浜市の基準に準拠)、ツイッター等のSNSによる情報発信	
	ユニバーサルコミュニケーションに向けた取組	肢体不自由者	車椅子の貸し出し、エレベーター等への誘導等
		視覚障害者	点字、見えやすい掲示物等
		聴覚障害者	筆談器、ジェスチャー、口話(口を大きく開いて話す等)、手話等
		知的障害者 精神障害者	コミュニケーション支援ボード(イラストでコミュニケーション支援)・筆談器等
		乳幼児連れ	ベビーカー置き場の設置、授乳室、オムツ替えベッドの設置等
高齢者	老眼鏡、ルーペ、大きくはっきりとした色の文字を使用する等		
外国人	コミュニケーション支援ボード、ジェスチャー等		



(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

●組織

多数の施設を管理運営してきた経験を活かした当社バックアップ体制（当施設専任施設担当配置および関連部署の確実なサポート）と指定管理施設のネットワークを活用した情報の水平展開による効率的で効果的な管理運営を行っています。

本社バックアップ：○施設のヒヤリハットや苦情対応事例、自主事業等実施記録を取りまとめ、施設へ情報共有する仕組みを構築
○業務マニュアル、館長マニュアル、コロナ禍ガイドラインの整備
○館長会や合同研修開催○施設で実施した事業を表彰する制度グッド企画アワードの実施

また、地域の各種団体等との積極的な連携を図り、地域のニーズを掘り起こし、地域課題への支援や連携事業等の実施を推奨しています。

●人員体制と業務内容

各職員・スタッフはシフトによる勤務体制となることから、それぞれの業務のほか受付・案内や貸出に関する業務は、全職員、コミュニティスタッフが対応できるマルチワーク体制とします。職員・スタッフは、高い意識と意欲をもち、積極的な意見交換・アイデア出しなど、さらなる施設の発展・成長を見据え業務に取り組んでいます。地域の方が安心して利用できるよう、域内居住者やベテランスタッフが過半数を占め、きめ細やかで地域密着型の接遇を提供できています。

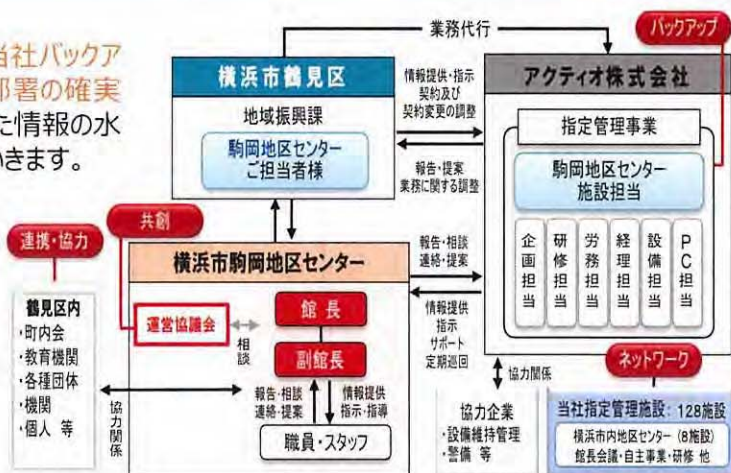


Table with 6 columns: 職種 (Job Type), 人数 (Number of Staff), 業務分掌 (Business Division), 資格・技能 (Qualifications/Skills), 5年以上勤務 (5+ years of service), 勤務形態 (Work Style). Rows include Director, Deputy Director, Staff, Community Staff, and Community Staff (Maintenance).

●スムーズな運営を実現するための勤務体制

館長と副館長(場合により職員)のいずれかが原則、開館中は在席し“責任ある勤務体制”を確立しています。

これが当社の組織体制の最大の特長であり、管理運営を効果的に行うには不可欠です。職員・スタッフ間の情報の共有を確実にするために、朝礼と終礼を必ず行い、勤務交代時の引継ぎミーティング、日報やスタッフ連絡ノート等も活用して情報共有を図っています。正確な状況把握によって、利用者一人ひとりに対して迅速に対応できます。

Staffing schedule table showing hours from 8:00 to 22:00 and staff counts for different shifts: Management (Early), Management (Evening), Community Staff (Morning/Afternoon/Evening), and Community Staff (Maintenance).

- 安定したサービス確保のため、常時2名のスタッフを朝、午後、夜の交代制で配置し、受付を空けることなく対応しています。
○全職員・スタッフが午前、午後、夜間勤務を経験することで、時間帯によって、異なる利用層(午前/子育て世代や高齢者、午後/小学生、夜間/学生、社会人等)に対しても、分け隔てなく対応できます。

●職員・スタッフの高いモチベーションを維持し続けるための仕組み…職員・スタッフ会議

月1回の職員・スタッフ会議等で運営ルール、対応方法や方向性、接遇等についてのディスカッションやシミュレーションを行います。お互いの業務確認をするとともに、全員が当施設を支えていくという意識とモチベーションを継続させています。

●雇用について

現職員・スタッフは継続雇用とし、多様な働き方を選択できるなど柔軟に働ける職場を目指しています。補充が必要な場合は、性別、世代にこだわらず、原則、地域内の居住者を採用し、地域の活性化に尽力できる人材の育成(人材育成に関する研修内容等は次頁に記載)に努めます。なお、現在の域内雇用率は、9割(管理職含む)です。そのため、災害時等緊急時にはすぐにつけられる人員体制を確保しています。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

● 個人情報保護等の体制

「個人情報保護法」「横浜市個人情報保護条例」等関連法令を遵守し、細心の注意を払い、情報漏えい等がないよう、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、個人情報の適切な取り扱いに努めます。当社は、個人情報を適切に取り扱う事業者の証である「プライバシーマーク」を制度開始直後より取得し、個人情報の取り扱いに万全を期しています。



施設での個人情報保護の具体的な取組み

- ・個人情報を取得する際には使用目的を明示し、その目的の範囲内でのみ使用、情報提供の本人承諾の確認等利用者へ確認
- ・来訪者からの漏えい防止（職員・スタッフ以外は事務所内入室禁止）
- ・書類管理（個人情報記載書類は、施錠可能なキャビネット等に保管し、使用の際は施設責任者の許可をとることを義務付ける/保管期限を定め、期限を経過したものはシュレッダー等で粉碎後廃棄）
- ・データベース化された個人情報は、アクセス権やパスワードを設定
- ・個人情報保護方針を館内に掲示し、施設HPにおいても公表
- ・ソーシャルメディア利用に関してガイドラインを設定
- ・メールのセキュリティ対策やメール送信時のBCC対策

① PMS 組織の構築で安全な管理体制

当社では社長をトップとしたPMS組織を編成し、施設では施設責任者（館長）が、利用者の個人情報を確実に管理し、各種規定を定めた個人情報保護マニュアルのもと、適切に取り扱います。

② 個人情報に関する各種研修の実施

就業前および年1回、「個人情報保護研修」および「情報セキュリティ研修」を実施します。12月は試験を実施。

● 職員研修計画 “また来たいね研修”

公の施設の指定管理者として、利用者から「来て良かったね」「また来たいね」と思ってもらうことを喜びとし、さらなる施設価値が付加できる運営を目指しています。“施設価値が付加できる運営”とは、「安定した運営」をベースに「慮る接客・対応を基本とした「感動を与える運営」を加えることであると考え、この2つを合わせて“また来たいね研修”と呼んでいます。「安定運営」「感動運営」の相乗効果により、「当社ならではの付加価値運営」の実現を図るのが狙いです。

① 業務開始前に実施する研修

職員・スタッフを新規採用した場合、施設の管理運営に必要な知識の習得、接遇マナー等の研修を実施します。

通信教育	業務内容、施設の設置目的、概要、関連法令等をテキストとし、就業までに基礎知識を習得
見られ公務員研修※	公の施設に勤務するスタッフとして必要な基礎力を習得。公の施設に勤務する際、利用者からは自治体の職員に見られるということをしっかりと理解し、適切な言動ができるようになるための研修 ※「見られ公務員」は、私どもの造語です。
労務研修	就業規則、社会保険の手続き、有給休暇等の説明
基礎マナー研修（接遇研修）	利用者と接する際に必要な接遇力、利用者から“ありがとう”の言葉を引き出す力を身につけます。接遇スキル、言葉遣い、立ち居振舞い、接遇10大用語、身だしなみ等、接遇マナーの基礎の習得
人権研修	人権の尊重、年齢、国籍、性別等問わず、公正・公平・平等な接遇方法、障害者に対する差別を解消するための接遇方法等
実務研修	安定して運営できる実務スキルの習得 【個人情報保護研修】【危機管理研修】【普通救命講習】等
現地研修	現場に即した対応と、“また来たいね研修”の実践 受付や案内方法、施設利用手続き、各書式の記入方法、各種問い合わせ対応、緊急時対応等
管理職研修	資格の取得やマネジメントスキル向上のための管理職研修を実施します。 【管理職研修】【防火・防災管理者講習】【経理研修】【ハラスメント研修】等

② 業務開始後に実施する研修

業務品質の維持・向上のため、休館日等にフォローアップ研修等を継続的に実施します。また、本社や館長会でも各種研修を定期的実施し、施設職員・スタッフの業務品質の維持・向上をサポートしています。

フォローアップ研修	利用者に感動を与え、印象に残る立ち居振舞いと声かけの手法等
リカレント研修	施設ごとの課題やニーズに合わせた接遇研修
バリューアップ研修	利用者に感動を与え、印象に残る立ち居振舞いと声かけの手法等
防災・防犯関連研修	防災教育や研修、人命救急、AED研修
本社での合同研修	【基礎マナー研修】【個人情報保護研修】【経理研修】【動画作成研修】等
館長会で合同研修	【ファーストエイド研修】【苦情対応研修】【メンタルヘルス研修】【バリアフリー研修】等

③ 日常的な指導育成やスタッフミーティングの実施

日々の業務についての見直しや指導を施設管理職が積極的に実施していくことで、職員・スタッフの高い業務意識の維持を図ります。

【館長等のOJTによる指導】【朝礼・終礼等での指導・共有による情報の水平展開】【施設スタッフミーティングの実施】

④ ES(職員満足度)向上や従業員の就労におけるサポート体制

働きがいのある職場環境の整備を図っています。

【館長等による個人面談】【産業医や外部機関メンターによるメンタルサポート】【資格取得の奨励】

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

●危機管理の基本的な考え方

公の施設を預かる指定管理者として、最も優先されるのは利用者の安全確保です。私どもは緊急時に利用者の安全を守るため、日頃から未然防止策の実施、緊急時対応の明確化などのリスクコントロール実施を危機管理の基本的な考え方とし、右図の通り、取り組んでいます。



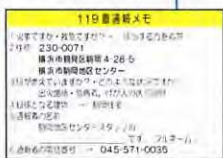
●危機管理の具体的な取組み

Table with 4 rows: 全般 (General), 防犯 (Security), 防災 (Disaster Prevention), 他 (Other). Each row lists specific measures and includes small images related to the category.

●緊急時対応について

館長・副館長の指示のもと、来館者・職員・スタッフの安全を最優先に、適切な対応を行うとともに速やかに鶴見区に連絡し、判断を仰ぐことのできる体制を整え、緊急時にも迅速かつ安定した業務を行います。

- 自衛消防隊(通報連絡係・初期消火係・避難誘導係・応急救護係)⇒緊急事態に合わせた役割の遂行(通報、初期消火、避難者の呼びかけと誘導、応急手当等)を行い被害拡大の防止
全スタッフが119番通報段取りメモ(右図)を常備
駒岡地区センター管理業務緊急連絡表の設置
⇒地域振興課への連絡
(休日や夜間でも連絡可能な行政担当者の連絡先を事前に整備)
⇒緊急事態により勤務時間外職員の招集
当社危機管理本部設置発動
⇒情報収集の一元化のうえ横浜市、鶴見区と連携
災害等情報受発信としてテレビの設置
AED/災害用バンダーの設置(有事の際に、飲料が取り出せるベンディングマシン)
最大ポスト数(職員・スタッフ用)災害時用備蓄確保



なお、施設および設備の故障を予防する具体的な対応や安全かつ安定した施設及び設備の維持管理計画、長寿命化に貢献する修繕計画については、P12 に記載しています。

●リスクコントロール

災害発生後は、通常の開館状況に戻れるよう、所管課と連携を図り、速やかに次の対応をとります。また、当社は指定管理賠償責任保険に加入し、万が一の利用者の被害・損害の対応に備えています。



●地域とともに行う防災・防犯への取組み

災害に強い地域社会づくりが求められる今、指定管理者として求められているのは、「施設内の管理」だけではありません。防災まちづくり拠点の1つとして地域と連携し、当施設ができる防災・防犯活動を行い、地域住民の安全・安心に努めます。駒岡地区連合会で、防災訓練を行っています。



- 駒岡小学校、末吉中学校、上末吉小学校、寺尾中学校
・地域の防犯・防災情報交換
・学校・家庭・地域連携事業実行委員会に参加し、情報交換(末吉中学校)
駒岡交番との連携
・適宜巡回依頼等対応
横浜市消防署駒岡消防出張所
・救急救命講習、防災訓練(年2回実施)

### (4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

#### ア 設置理念を実現する運営内容

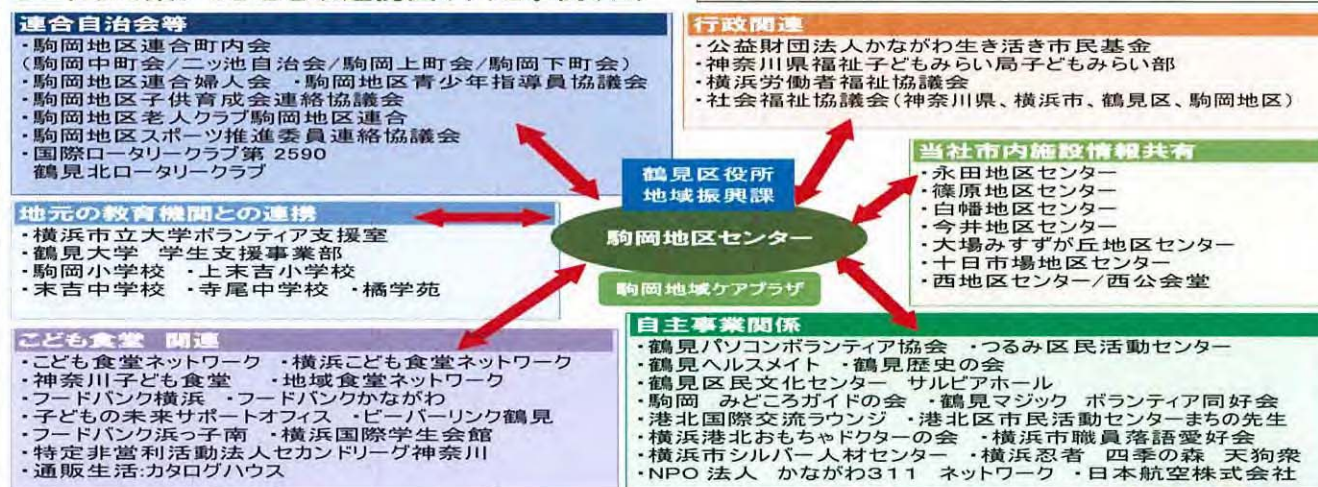
公の施設にとって、地域住民、諸団体・諸機関・諸施設等との「連携」は、施設価値や地域全体の総合力を高め、結果として地域振興へ寄与できる**非常に重要な使命**と考えています。



現指定管理者として、これまで地域の各種団体と事業・広報等で連携し、下図のようなネットワークを構築してきました。次期では、それをさらに深化、進化・拡大させ、「**地域を知り尽くす、掘り起こす**」をテーマに、各種事業のより一層の充実を目指していきます。地域の様々な団体や利用者が相互に高めあう連携を図り、鶴見区や駒岡エリアの「お宝」(ヒト、モノ、コト)を地域の人々とともに掘り起こしていきます。

- ◆ 高齢者食事会の会場(調理室・小中会議室)として活用  
独り暮らしの高齢者の健康支援の一環として、食事会を実施する地区の社会福祉協議会との連携事業(きらく会)
- ◆ 地域のおまつりの協賛  
ミツ池フェスティバル ⇒ アクティオがおやき屋台などの参加・協力
- ◆ 支援講座の実施  
駒岡地区連合町内会・駒岡地区社会福祉協議会・駒岡地域ケアプラザ・地区センター・駒岡小学校PTAとの連動で毎年2月に子供をテーマとした講座を開催

#### ●これまで築いてきた地域連携図(下)と事例(右)



#### ●世代間交流事業・ボランティア受入れから次世代地域リーダー発掘事業へ

地域での自分たちの活動を楽しみながら、自ら地域を活性化する次世代地域リーダーの発掘を目標に、施設運営にかかわるボランティアの受入態勢を整えるなどの取り組みを行います。子ども食堂では、**5年前に参加者だった小学5年生が、今年高校1年生になりボランティアとして活躍**しています。



#### 高齢者中心のサークル消滅の救済

世代間交流も踏まえた「救済のための自主事業」を行う過程で、活動を支える新たなリーダーを発掘します。

#### みんなで食卓を囲んで温かい食事を・・・子ども食堂

家庭の事情で、ゲーム機片手にカップ麺をすすって食事を済ませている子どもたちを対象に、地域ボランティアによる食事の提供(有料)を行い、大勢で食事をする機会として、社会貢献、地域貢献に取り組みます。また、フードパントリーも新たに取り組んでいます。下記参照

#### ●お国祭り、文化紹介、子供交流、多国籍文化祭、一方通行ではないインターラクティブな交流

世代間交流だけではなく、横浜市で2番目に在留外国人の多い鶴見区の将来を見据えて、多国籍間での交流の活性化も目指しています。そのひとつの取組みが「駒岡音楽祭 ブラジル ウィーク in つるみ」です。(右画像: ブラジル料理などの提供なども行い、文化交流に貢献)

現在は、コロナ禍の影響で開始した交流が停止していますが、【横浜市国際学生会館】等への食材支援(フードパントリー)に取り組んでいます。アフターコロナにおける取組として、子ども食堂と一緒に食事することによる異文化交流も将来的には行っていきたいと考えています。



#### イ 利用促進策

当施設は、地域住民の福祉の向上のための施設であると共に、地域住民交流拠点であることからこの施設をより多くの人々に知ってもらい、利用してもらうことが重要です。地域住民の利用確保を図るため、下記4つの基本方針の通り、利用者のリピーター化を目指し、「来て良かったね」「また来たいね」と思ってもらえる管理運営を行います。

##### 1. 積極的なPR活動

- ・SNSの活用によるインターラクティブなPR活動(即時性のあるツイッターにアンケート活用)
- ・Googleフォームを活用したアンケート作成と分析に基づいたPRの実施

##### 3. 連携による利用機会の創出

- ・上記連携先との事業実施による新たな利用者開拓

##### 2. 魅力ある事業の実施

- ・WEBの活用によるサークル団体バーチャル発表会(施設ホームページで地区センターの機能を動画で配信し、新規利用者也募る)

##### 4. サービス品質の向上

- ・P9「オ 利用者サービス向上の取組」に記載

## (4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

## ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

横浜市地区センター条例に定められた利用料金設定を基準とし、基本的には現状を踏襲した利用料金設定をするもの、次期は現状の稼働率、利用状況、需要に即した料金改定の提案を行い、受益者負担の原則に則り、一部の料金改定を行うことを提案します。(下表参照：色のついた金額が該当)

この利用料金の改定を実施する際には、運営協議会や利用者会議での意見と、区内の他の地区センターとのバランスを考慮して設定します。(行政との協議を図り、市長の承認を前提とします。)

部屋名	面積	条例 (カッコ内は1時間の料金)	利用料金(現況)	利用料金(提案)	平均稼働率 (H30年/R1年)
中会議室	71 m <sup>2</sup>	920 円(460 円/1h)	660 円	660 円	45%/46.8%
小会議室	34 m <sup>2</sup>	460 円(230 円/1h)	320 円	320 円	49.6%/43.6%
料理室	59 m <sup>2</sup>	1,060 円(530 円/1h)	620 円	620 円	14.5%/15.6%
和室(全面)	60.1 m <sup>2</sup>	920 円(460 円/1h)	560 円	560 円	19.9%/21%
音楽室	43.8 m <sup>2</sup>	540 円(270 円/1h)	460 円	540 円	76.2%/69.8%
工芸室	59.6 m <sup>2</sup>	920 円(460 円/1h)	540 円	540 円	43.9%/40%
体育室(全面)	531.45 m <sup>2</sup>	1,800 円(900 円/1h)	1,260 円	1,440 円	89.4%/90.7%
体育室(2/3面)			840 円	960 円	
体育室(1/3面)			420 円	480 円	

\* 当日利用のみ時間貸しも実施(1時間単位)

当施設は、平日9時～21時の開館時間を午前①、午前②、午後③、午後④、夜間⑤、夜間⑥と6区分に分け、2時間ごとの利用時間帯となっています。下表の利用料金がそれに該当し、6区分同金額です。

なお、減免については、「地区センター 利用料金減免ガイドライン」に則り、対応していきます。

## 【利用料金設定根拠】

横浜市の地区センターの年間の利用者一人当たりのコストは525円、その72%が管理運営費で、28%が修繕・改修費用等となっています。総コストに占める利用料金等は6%、33円、残りは税金にて補填されています。(R元年7月 横浜市公共建築物マネジメント白書より抜粋)

また、他の横浜市の公共施設はH25年～26年の資料による収入は利用料金20%、指定管理料80%であり、利用者(受益者)負担原則の考え方に則り、利用料金の引き上げを提案したいと考えます。ただし、一律ではなく、利用頻度(稼働率)の高い(=競争率の高い、維持コストがかかる)施設の利用料金を変えることにより市民負担の公平化、公正化を計り、かつ収入の増大をめざすものとします。

利用頻度の高い部屋は上記表の「音楽室」および「体育室」が該当します。

なお、利用料金の変更は「横浜市地区センター条例」8条1項、第9条1項及び2項 別表第4の利用料金表の範囲内とし、近隣の地区センターとの整合性を保つものとします。

なお、利用料金収入増大の目的は、将来的な指定管理料金の減額も見据えています。また、利用料金収入の増大は、ニーズ対応費の増加にもつながることから、より利用者の利便性や快適性につながるものと考えます。

合わせて各施設(部屋)の利用制限の緩和を図り、利用目的の拡大、利用効率の向上を目指します。

当日利用のみ時間貸しも実施(1時間単位)		
部屋名	利用料金(現況)	利用料金(提案)
中会議室	330 円	330 円
小会議室	160 円	160 円
料理室	310 円	310 円
和室(全面)	280 円	280 円
音楽室	230 円	270 円
工芸室	270 円	270 円
体育室(全面)	630 円	720 円
体育室(2/3面)	420 円	480 円
体育室(1/3面)	210 円	240 円

## ● 当日1時間の利用料金(左表)

当日の利用申し込みに関し、空き室があった場合は1時間ごとの利用も可能とします。リモートワークの需要が高まりつつある今日、自宅近くに当施設のような施設があることで、在宅勤務者の利用ニーズも高まると思われます。登録をしていない地域住民が施設を利用できるよう、チラシ配布、館内掲示、ホームページでの周知活動も行っています。

## ● 利用希望日1週間前の施設貸出

利用方法について、利用希望日の1週間前からは、何回でも施設の予約をすることを可能としています。また、利用希望日当日に空き室があった場合は、団体登録をしていない人でも施設を1時間単位で借りることができます。団体登録をしていない団体も頻りに当施設を利用する場合は、団体登録申請を勧め、安定した利用確保に努めています。

## ● 新規サークル団体への利用料金の優遇

当施設で実施した自主事業からサークル化された団体に対して、事前に申請をしてもらったうえで、最初に「3ヶ月間の先行予約と減免」の優遇措置を導入します。



**(4) 施設の運営計画**

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について(※地区センターのみ該当)

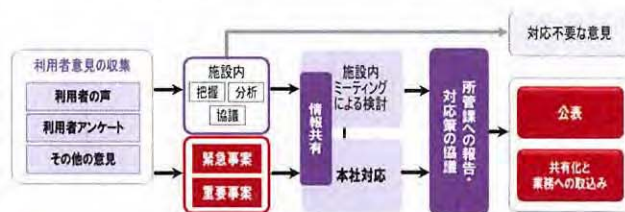
**エ 利用者ニーズの把握と運営への反映**

私どもは、公の施設の指定管理者として、利用者や地域住民の意見を様々な方法で収集、把握、分析、検討し、これを業務へ反映していく仕組みを確立しています。結果としてさらに良好な利用者サービスにつながっています。

<b>利用者との積極的なコミュニケーション</b>	受付での声かけはもちろんのこと、いつでも、どこでも利用者への挨拶や声かけをきっかけに“プラス1コミュニケーション”を通じた「生の声」を聞き、潜在ニーズを収集、ツイッター、グーグルフォームによるアンケート実施
<b>利用者モニタリング</b>	ご意見箱の設置、利用者アンケート、自主事業アンケート等による情報収集 毎年12月1日～27日に「利用者アンケート」を実施して、利用者からの意見・要望等を把握
<b>連合自治会などの会合参加</b>	各自治会の情報収集を行うとともに、当地区センターへの要望等も都度収集
<b>利用者会議 利用者懇親会</b>	年2回実施する「利用者懇親会」・「利用者会議」は利用者アンケート実施後に開催し、アンケート結果を報告、質問の回答やさらなる意見を募ります。この会議の内容は、議事録にまとめ、後日資料として配布します。利用者対象の懇親会では職員を交え、日頃顔を合さない他の団体同士で交流や情報交換を行っています。
<b>運営協議会</b>	年2回、利用者の要望や意見を聞く他、運営協議会からの提言や指定管理者からの提案などを話し合います。

● **利用者意見の情報共有と分析・検討**

利用者意見を分析・検討し、朝礼・終礼・引継ぎ時やスタッフミーティングなどにおいて共有します。利用者からの意見は、スタッフ会議等で検討（状況によっては区に相談）のうえ、利用者会議やアンケート等で意見を求め、センター委員会に相談します。ルールを変更する場合には、周知期間を経て、口頭、掲示等で公表します。



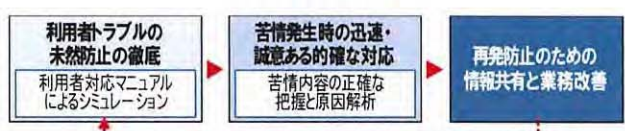
● **セルフモニタリングシステム**

当社独自のセルフモニタリングシステム（通称：**ASSMS = ACTIO Shiteikanrisha Self-Monitoring System**）を導入し、各項目に基づき本社 ASSMS 担当が監査し、業務改善と向上に努めます。



● **利用者からの苦情やトラブル対応について**

万一、苦情等が発生した場合には、迅速に誠意をもって対応します。私どもは、苦情を「当施設への期待、あるいは強い関心の表れ」と捉え、サービス向上の貴重なヒントになると受け止めています。





**オ 利用者サービス向上の取組**

利用者満足度を高め、利用促進につなげるためのサービス品質向上策の基本方針は以下の5つです。

- 新たな利便性の提供
- 魅力ある事業の実施
- 有益な情報の提供
- おもてなしの心あふれる接遇
- 快適な雰囲気空間の提供

アンケート等による利用者ニーズと利便性を考慮した新たなサービスを指定管理期間5年間で導入していきます。

<p>・オムツ自動販売機の設置 ドリンクの横にオムツがあります</p> 	<p>・動画配信によるバーチャル展示会、発表会の実施 ※その他事業の詳細は P11 に記載</p> <p>・ツイッターによる身近で、即時性のある情報提供の実施</p> <p>・モニターによる情報提供</p> 	<p>・人材育成や研修、OJT による職員・スタッフ品質の向上</p> <p>・施設職員・スタッフ一人一人に自身の業務目標を持たせ、成果を上げてもらう</p> <p>・季節を感じさせる館内ディスプレイ</p> <p>・隅々まで行き届いた清掃の徹底</p>
---	--	---

**カ ニーズ対応費の使途について(※地区センターのみ該当)**

ニーズ対応費は、利用者の利便性向上などのニーズに対応する費用として利用者の意見・要望を参考に使途を決定し、運営協議会で承認、使途について疑義がある場合は区と協議の上、決定します。

- ＜ニーズ対応費(利用料金の1/3)＞  
92万円(R4年度)
- 利用者の利便向上のために活用
- 教養を満すための備品(図書・新聞等)購入
- 快適な利用環境を提供するための備品購入、改善工事
- 大勢の人が参加できるイベント費として活用

**(4) 施設の運営計画**

キ 横浜市重要施策に対する取組

**キ 横浜市重要施策に対する取組**

子どもは、本市重要施策課題に対し、以下のとおり、積極的に取り組みます。

**●情報公開について**

当施設の管理運営に関する情報の公開については、横浜市が示す「指定管理者の情報公開に関する標準規程」に準拠して「情報公開規程」を作成し、適切に対応します。施設運営の透明性を図り、市民・区民への説明責任を果たすため、積極的に運営に関するモニタリングの結果、当社独自のセルフモニタリングや地区センター委員会、利用者会議の会議内容、利用者等からの意見・要望やそれに対する対応内容を、速やかに公開します。

**●人権尊重、障害者福祉政策について**

子どもは利用者の人権を尊重するとともに、公平・公正・平等な利用を確保します。職員・スタッフ全員が“差別のない対応”という統一した意識をもって運営にあたるよう「人権研修」を実施しています。本市が主催する人権啓発講演会等に積極的に参加し、多様性、LGBTQ、人権問題等について学び、認識し、取り組んでいきます。



また、本市障害者福祉政策を適切に理解し、その実現に向け取り組んでいきます。障害のある人もない人も共に生きる社会を実現するという考え方に基つき、当社独自の「障害者差別解消法施設管理者対応マニュアル」を整備し、温かい合理的な配慮を実施することができるよう取り組んでいます。利用者の公平・公正・平等な利用を確保するとともに、どのような人ともコミュニケーションがとれる様々なツール「コミュニケーション支援ボード」を導入しています。

**●環境への配慮について**

子どもは数多くの施設の指定管理者として、各施設で実施する環境への配慮に関する取組みの水平展開が可能であるとともに、現指定管理者として当施設の建物・設備機能や利用状況を踏まえ、また、これまでの成果を活かし、ヨコハマ 3R 夢 (スリム) プランの計画を踏まえ、適正で確実な省エネ・省資源対策等を行い、次世代へつなげる環境保全を維持します。



- ・地域から使えるものの再利用や寄付 (図書コーナーのリサイクル本、プレイルームのおもちゃ等)
- ・緑のカーテン、LED 導入
- ・紙類の消耗を抑止 (文書の電子化・データ共有化)
- ・スタッフと利用者の良好な関係の構築による広報宣伝活動 (口コミによる情報拡散が期待され必要以上の印刷物を抑制) ⇒ SNS 等ネットを活用した広報による紙消費抑制も図る
- ・フードパントリー等によるフードロス対策
- ・冷暖房の設定温度調整や時間短縮 (室内の冷房設定<28 度>を守ってもらう、うちわの貸出)、節水
- ・横浜市の資源ごみルート回収に参加 (よこはまG30の推進)



**●市内中小企業優先発注について**

施設管理に欠かせない維持管理や修繕等については、コンプライアンスを遵守した信頼できる市内中小企業に優先発注しています。右表のほか、商店街活性化事業で参加をしている商店や地域密着のお店と共催で地区センターまつりを開催するなど鶴見区内の事業者を活用しています。

委託業務/主な扱い品目	事業者名	所在地
日常・定期清掃	横浜パシフィック管理(株)	横浜市中区
植栽管理	富士造園株式会社	横浜市鶴見区
書籍購入	株式会社住吉書房	横浜市戸塚区
家電修繕	有限会社スズデン	横浜市鶴見区

また、消耗品・事務用品等の調達についても市内中小企業に発注を優先し、市内中小企業発注に寄与しています。⇒ピアノ調律も横浜ベースです。他にお祭りでは、地元の飲食店、重寿司や浜カフェ、いちごろう商店等と提携しています。

**●男女共同参画の推進について**

当社では、男女雇用機会均等法を遵守し、男性も女性も性別による不利益を受けることなく、その仕事の成果や能力が活用できています。また、実際に施設の管理職としても多くの女性が活躍中です。また、産前・産後休業・育児・介護休業の制度を利用して仕事と家庭との両立を図りながら、働き続けられる環境も整っています。

**●地域の活動拠点として、他の施設とともに地域の課題や情報の共有を図る体制**

複合施設であるケアプラザとは、両施設が連携することによって、効率的なこと、お互いの利用者にとって有益なことがある場合は、積極的に情報共有を図ります。具体的には、地域支援講座の開催や、子ども食堂等で得た近隣の独居老人情報の共有などです。また、当施設は小学生の利用が多いことから、近隣の小学校との情報交換を行う体制もついています。コロナ禍で子どもたちがストレスをかかえないよう、放課後の時間帯に「小学生特区」を設定し、子どもたちが自由にすごせる機会と場所を提供しています。次期は行政が行っている学習支援が駒岡地区にはないことを地域課題と捉え、学習支援にむけての体制づくりも整えていきたいと考えています。



(5) 自主事業計画

● 自主事業の基本的な考え方

私どもは当施設の管理運営の基本方針に掲げた通り、右の①②を踏まえた上で、先に設定したコンセプト「駒岡 leave no one behind～未来へつなぐ地区センバトン～」に基づき、各種事業を実施していくことを基本と考えています。特に、当施設における自主事業は、以下の4つの基本方針を踏まえ、重点的に取り組んでいきます。






多様な人が参加できる事業	さまざまな世代やニーズに応じた生涯学習事業	地域愛を育む地域の担い手育成事業・区民主体事業	地域とともに地域課題等に取り組む連携・交流・活性化事業
--------------	-----------------------	-------------------------	-----------------------------

● 自主事業の具体的な内容 ⇒詳細は様式3および4へ

次期指定管理期間においては、講座数を増やすことに終始するのではなく、より地域のニーズと課題に合致した事業テーマ（方向性）を掲げ、事業品質にこだわり、実施していきます。ほとんどの事業は新規に展開しますが、主な事業は以下の通りです。なお、人気の事業は継続して行います。



多様な人が参加できる事業	さまざまな世代やニーズに応じた生涯学習事業	地域愛を育む地域の担い手育成事業・区民主体事業	地域とともに地域課題等に取り組む連携・交流・活性化事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・駒岡音楽祭</li> <li></li> <li>・趣味の時間</li> <li>・外国人とコミュニケーション</li> <li>・駒岡スポーツ大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駒岡健康な身体作り</li> <li>・高齢者の憩いの場</li> <li>・外国語文化講座</li> <li>・駒岡お話の会</li> <li>・子育て支援</li> <li>・駒岡料理教室</li> <li>・こども映画館</li> <li>・新しい文化にチャレンジ</li> <li>・駒岡日本の行事</li> <li>・ビューティーセミナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の遊び場</li> <li>・外国の行事にチャレンジ</li> <li>・駒岡の子どもたちが主役</li> <li></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駒岡丘の上こども食堂</li> <li></li> <li>・鶴見・駒岡歴史調査</li> <li>・駒岡防災・防犯講座</li> <li>・ゴミを削減エコ講座</li> <li>・駒岡行事にチャレンジ</li> <li>・駒岡流行に挑戦</li> </ul>

● コロナ禍における自主事業開催の工夫

① 感染症予防対策として

コロナ禍における自主事業として、参加者の定数制限やソーシャルディスタンスを保ったレイアウト作り、事業に必要な備品等は自宅から持参してもらう、参加者の連絡先を確認するなど安全な事業実施計画を立てます。また、「こども食堂」についてはお弁当に切り替えるなどの対応をしていきます。

② オンライン事業の実施

上記①のほか、非接触型の事業として「オンライン」による事業も提案します。リアルとネットの融合による新しい事業の取り組みとして、ZOOM を活用した事業や Youtube 等を活用したオンライン発表会、オンライン展示会等を実施します。ポストコロナを見据えた事業として必須な取り組みと考えます。



当社他施設の ZOOM を活用した事業

● 消滅サークルの救済措置のための自主事業

当施設は高齢者が主体に活動しているサークルが多く、高齢化によってメンバーが減少しサークル活動自体消滅の危機にさらされているサークルが見受けられます。私どもは、地域住民の主体的な活動機会が消滅しないように、新規活動者を募り、活動の活性化支援策としてサークルとの共催で体験講座を適宜開催します。地域住民にサークルを紹介する機会にもなり、施設自体の活性化も図れます。

● 駒岡地区センター丘の上まつりの取り組み…地域力で地域を盛り上げる

駒岡地区センター丘の上まつりは、駒岡地域ケアプラザと共同で開催する 5,000 名以上の集客のある大イベントです。「地域住民および利用者参加型」をめざし実施しています。活動サークルには、まつりの趣旨を理解してもらい、発表の場としてだけでなく、来館者が参加できる形式（オープン講座等）にしてもらいます。また、まつり当日に限り、当施設でまだ本格的な活動をしていないサークルの紹介を目的とした発表事業の機会を設けることで、より多くの地域住民が参加できるおまつりとしていきます。さらに、運営自体をサポートしてもらう機会として、ボランティア募集も行います。地域町内会の焼きそば等屋台ブース、行政サービスの出展ブースや講座なども加わり、地域みんなで盛り上がるまつりに発展させていきます。今期より祭り 2 日目には体育室を利用したフリーマーケットも開始しています。もちろん、地域在住の外国人の参加も募り、国際色豊かな交流の場となるような運営もめざします。※コロナ禍終息後実施。

● 多種多様な公の施設における自主事業等の実施記録を活用

私どもは各施設で実施した自主事業などの記録を本社でまとめて全施設へ配布しています。類似施設の事業だけでなく、異なる種類の施設で実施された事業も知ることができるため、違う視点からのアイデアソースとして活用でき、事業企画の独創性につながります。



自主事業等実施記録書

## (6) 施設及び設備の維持管理計画

### ●施設及び設備の維持管理の考え方

私どもは「総合的なマネジメント力」を発揮し、以下の3つを基本的な考え方とし、保守点検・清掃・衛生管理などの業務を的確・スムーズに行い、利用者に安全・安心の確保と、ホスピタリティあふれる快適な施設空間を提供します。

法令遵守と効果的な管理

長寿命化を目指した計画の策定と実施の徹底

管理・修繕における経費削減

### ●維持管理の具体的な取組み

#### ①法令遵守と効果的な管理

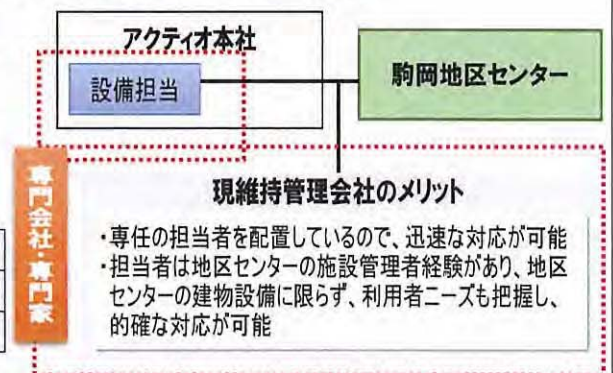
維持管理業務については、関係法令等に基づき、仕様書等の内容を確実に履行します。それぞれの実作業は専門会社へ委託し、効果的で確実な維持管理を実現します。

#### ②専門会社が維持管理業務を実施し、当社が履行チェック等の総合管理を行う体制

私どもは、維持管理業務を委託会社に任せきりにはしません。右図の通り、施設職員だけでなく当社設備担当も支援することで、確実に業務を遂行できる体制を構築しています。

業務の履行チェックとしては、本社設備担当や施設担当が適宜セルフモニタリングを行っています。

また、施設・設備の不具合時は、本社設備担当が適切でスピーディな一次対応と専門会社への必要な指示を行います。



設備担当(本社)	経験豊富な担当者による直接指導・監督(立会い)
専門会社(委託先)	仕様書等に基づいた各維持管理業務の実施
館長(施設)	各維持管理業務立会い、業務報告受理

施設職員・スタッフ	全員の管理意識を高く持ち、ちょっとした異常や変化を報告(日々の業務やミーティング)
-----------	---

#### ③保守点検業務計画

保守点検業務は、有資格者が適切に実施します。稼働状況や事業スケジュールの日程と作業効率の両面を踏まえた実施日とする保守点検業務計画を策定し、点検・整備等による施設の稼働時間をできるかぎり低減させます。

予防保全を徹底し、巡回中や点検時に、少しでも異常が見られた際には所管課へ連絡し、大事に至らないように対応します。特に経年劣化が見られる設備には優先順位をつけて早期復旧に向け、区と協議しながら、施設機能やサービスへの影響を最小限に抑えます。

また、施設備品については、日頃からの管理や手入れを入念に行うことで、故障や破損による思いがけない事故を防ぎ、リスクの回避と修繕費の削減に努めています。

#### ④施設特性に応じた効果的な清掃計画

清潔な施設環境作りは、利用者満足度の向上とリピーター化につながる大きな要素の1つです。

施設特性を考慮した年間清掃管理計画を立て、日常清掃・定期清掃を確実に実施します。また、本社設備担当による品質検査(インスペクション)も取り入れ、継続的な業務改善を行います。

#### ⑤長寿命化を目指した計画の策定と実施の徹底

維持管理に係る各種計画は、PDCAサイクルを回しながら計画実施を徹底すると共に、常に改善を図り、より安全で快適な施設空間の提供と設備の長寿命化を目指しています。

また、日常の管理運営においては、破損および汚損に対する予防保全に努め、保守点検時はもちろんのこと、清掃時、職員・スタッフの見回り時にも徹底しています。また、利用者からも、活動中に気付いた異変などを報告してもらえよう「生の声」を普段から収集し、予防保全に役立てています。

#### ⑥管理・修繕における経費削減

簡単な修理や作成物は、外注せず、DIYの精神で職員・スタッフが自ら実施し、経費を縮減しています。

椅子の洗浄・消毒、ぬいぐるみ等の消毒・洗浄、サンダル・スリッパの消毒、障子の張替え、網戸の張替え、プレイルーム用キッズマット洗浄・消毒、本の修理、備品(モップ、おもちゃ、机、椅子などの)修理

#### ⑦現指定管理者だからこそ、迅速に対応できる不具合

私どもが当施設の管理運営を開始した時点から、発生した不具合状況を記載したデータをファイルに保存しています。

当施設のみならず、これらのデータは本社にも保管し、情報を共有することで、不具合等が発生した際にも、施設および本社において、迅速な対応が可能となっています。また、当社の横浜市地区センター(8施設)で、発生した故障やトラブル事例も情報共有することで、水平展開ができています。

## (7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

## ア 収入計画の考え方について

地域活動拠点として、地域団体や地域住民の継続的な施設利用、自主事業のサークル化による新たな団体利用等を促進することで、地域コミュニティの活性化とともに貸館としての収益を上げていきます。

収益増の方策として、これまでの運営経験をもとに、稼働率の低い部屋や時間帯の利用促進策の実行、利用者の希望利用日が既に予約で埋まっている場合の他の空き利用日案内、リピーターである利用者への継続した利用促進活動や以前利用していたが利用が途絶えている利用者へのアプローチ、新規施設利用者に対する利用促進活動を積極的に行っていきます。

## 【基本的な考え方】

- 前年実績をベースに実現性等を検証しています。(達成の可否)
- 特別な要因がない限り前年実績同額以上を計画とします。
- 自主事業収入については講座数により増減がありますが、あまり高額な参加費の設定は控えています。

収入項目	・利用料金収入 ・自主事業収入 ・自動販売機手数料
利用料金収入	・新規団体登録の推進および団体登録更新の確実なフォローにより、利用団体の確保と増加に取り組んでいます。 ・努力すれば達成可能な目標を設定して取り組んでいます。
自主事業収入	・増収も必要とは思いますが、講座数の増加取組み方向ではなく、質の高い自主講座開催に主眼を置いています。 ・参加費については、あまり高額な参加費にならないよう配慮しています。 ・自主事業収入などの新規事業の定期化により、地域社会貢献に努めるとともに、施設の有効利用を図ります。
その他の収入	・コピー代 ・印刷代代行サービス ・文化祭販売代 ・自動販売機手数料

## ● 次期目標(利用料金)

収入計画においてもっとも大切なのは、コンスタントな施設利用、空き部屋や空き時間のロスを減少させることです。今後の収入計画の目標を立てる際の指針として以下の収入計画を掲げ、施設の活性化・利用者の増加の結果としての収入増を目指します。なお、コロナ禍の経過次第では今後も施設利用制限が想定されます。今回の提案では、コロナ禍を想定し、利用制限のもと、管理運営を行ってきた令和2年度をベースに収入計画を図ります。

	令和2年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用料金	1,715千円	2,366千円	2,839千円	3,155千円	3,186千円	3,218千円

上記収入計画は、コロナ禍の影響がなかった平成30年度の利用料金実績(3,155千円)を100%とした場合と比較して、令和4年度はその75%相当、令和5年度は90%相当、令和6年度で100%を見込んでいます。令和7年度以降は100%以上の増加を目指していきます。

また、新型コロナウイルス感染症を含む不可抗力の影響等で利用料金収入が減となった場合の具体的な対応方法として、安全な管理運営をしていくことを前提としたうえで、体育室の団体利用枠への転換を提案します。

現在、当施設では、土曜日は全時間帯が個人利用となっています。(通常は団体利用率が90%超えると、個人利用枠を減らして、団体利用枠に転換できるのですが、現時点でも体育室の稼働率は90%程度で、鶴見区内では駒岡のみが、土曜日は全時間帯が個人利用となっています。)

この土曜日の、コロナ禍で利用が少なくなった個人利用枠を団体利用枠とし、利用料金増収策とします。土曜日だけ活動ができる団体へ周知し、活動拡大につなげ、かつ、増収を図ります。

試算：全面2コマ 2,520円 × 52週 × 90% = 117,936円の増収

## イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

私どもは、「施設・地域コミュニティの継続的な活性化」が施設や地域の持続可能な繁栄につながり、ひいては利用者・行政・指定管理者の3者における共通の財産となり、結果として施設の増収にもつながると考えます。

これまでの当施設の運営状況や地区センター利用促進ガイドラインを踏まえ、以下の増収策を実施していきます。

施設稼働率のUPによる増収

利便性の向上による増収

地域活性化につながる取組みによる増収

## ● サークル登録を増やし、施設利用を促進

自主事業からのサークル化や施設利用の周知を図り、新規サークルを増やしていきます。(団体数実績数は下表)

## ● 体育館の団体利用枠への転換

上記記載内容の通りです。

## ● 新たな利用料金設定による増収

P8に記載の通りです。

## ● 自動販売機手数料

自販機を体育館利用者の目に入る場所に移動したところ売り上げ増となりました。

来館者の嗜好も定期的に調査し、ニーズに合わせた品揃えを行い、売り上げ向上を目指します。また、オムツ自販機も検討します。



● 合同文化祭などの大型イベント広報物の広告料徴収  
多くの地域住民が集まる大型イベントのチラシやポスター作成の際に近隣店舗等の広告スペースをつくり、PRをしてもらいます。

## 新規登録団体数実績

H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
170	85	372	103	114

## (7) 収支計画(支出計画)

## ウ 支出計画の考え方について

## ウ 支出計画の考え方について

今期においては職員・スタッフの努力により水道光熱費縮減など適切な支出計画が遂行できたと感じています。

次期においても、現指定管理者として運営してきた経験を踏まえ、不要・不急の場合は計画織り込みをせず、支出計画時点から前年事務経費を確保する考えを持ち、それに沿った計画立案と取組みを行います。前年度の特異要因の洗い出しを実施し、特異要因を除外したベースからさらに削減可能な費用を見直し計画します。

特徴・独自性	現指定管理者であることからHPの開設など立上げに関わる支出や新規スタッフの募集、研修、採用に関する支出が不要特殊費用等を事前に把握して、3ヶ月収支見込を作成し、費用の抑制・削減等が必要な場合は、職員・スタッフと情報を共有化して取り組む
利用者還元	利用料金の1/3をコース費用として利用者へ還元 要望等を聞き、優先順位と実施可否を検討し、利用者の満足度が高い用途への予算執行
修繕費	平成14年3月18日開館の複合館であり、建物付帯設備・設備機器が老朽化状態にあります。毎月の定期点検・施設者管理点検・12条点検等での不具合や指摘事項(修理)は安全性と緊急時対応の観点から、優先的に実施します。ただし、多額の設備更新やオーバーホール等については都度、「行政技術相談」をして実施するよう取り組みます。

## ●経費削減の具体的な取組み

## ①サービスの質を低下させずに日常のムダな経費を削減

施設内 LED の順次導入や電力自由化による新電力へのさらなる検討等、新技術や新システムを積極的に取り入れながら、調達コスト削減において、できる限り効率の良い購買管理手法を取り入れ、コスト管理を徹底します。

経費削減策	ムダ、ムラ、ムリの「3ム」の徹底排除による経費削減	購買管理手法の取入れによる外部調達経費削減	施設資源や物品を大事に使用する利用者意識喚起	職員のマルチワーク体制と地元雇用促進
反映される費用項目	光熱水費・消耗品費・備品費	維持管理費・消耗品費・備品費	光熱水費・消耗品費・備品費	人件費・交通費

## 光熱水費削減事例

\*新電力の導入のさらなる検討 \*LEDの順次導入 \*照明の照度調整 \*照明管の間引き \*OA機器の省電力 \*ムダのない温度設定 \*クールビズ、ウォームビズ導入、グリーンカーテン導入 等

## 消耗品費・備品費削減事例

\*紙類消耗抑止 \*貸出備品の不具合を未然に防ぐため利用者に適正な利用を説明 \*壊れた備品の写真や現物を提示、物を大事にする意識喚起 \*必要かつ最小限のOA機器 \*ムダのない事務用品発注管理 等

## 維持管理費などの外部調達経費の削減事例

\*地元企業を含め複数社から見積り \*コストダウンを重視した再委託(電力会社、電話会社、インターネット接続事業者等) \*専門会社に分割発注 \*ゴミ減量化・分別化・リサイクル推進による廃棄物処理費削減 等

## ②指定管理 128 施設のスケールメリットを活かした経費縮減

私どもは指定管理者として、128 施設を管理運営しているからこそ、集中購買が可能な備品等については数をまとめて発注することでスケールメリットを活かした経費削減が実現できます。

複合機やパソコン等の 本社での一括リース	「指定管理者賠償責任保険」への一括加入によるリーズナブルな保険料設定	近隣施設との共同実施による 研修費や求人広告費の削減	多くの他施設の 経費削減事例を参考に活用
-------------------------	------------------------------------	-------------------------------	-------------------------

## ③自身でできることは外注しない経費削減

自分たちで補修できるものは極力自前で行うことにより、修繕費を抑制し、経費削減につなげています。(6)施設及び設備の維持管理計画に記載しています。

## ●トリプルチェックの経理体制

チェック機能が複数あることでムダな経費が抑制でき、資金の適正な運用と経費削減を図っています。

- ・館長とは別に施設内に経理担当者を配置、本社に指定管理事業の経理担当者を配置し、管理体制を強化
- ・施設では独立した専用口座を開設し、利用料・自主事業・雑費は項目毎の適正な経理処理を実現
- ・施設から要請された必要資金は、適正な経費かどうかを確認し、専用口座に入金



## ●当社指定管理施設、横浜市地区センター(8施設)館長会議での収支報告

横浜市地区センター(8施設)館長会議では、各地区センターの収支報告を行っています。他の地区センターと比較することができるので、同項目での支出の差異などが生じた場合に原因や解決策を見出すことが可能です。問題点や改善策、他行政区での取組み等の情報交換等により、さらに広い視野から各種状況に応じた運営の提案が可能です。

## (8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

### ●新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る考え方

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度から公の施設や集客施設の休館対応や各種事業の中止や延期、規模縮小となる事態が度々ありました。当施設でも以下のガイドラインなどを参考に、オープンスペースや各部屋の利用制限や利用ルールの変更（定員・時間制限など）、感染予防対策マニュアルや機器・備品等の整備などを行ってきました。次年度以降も新型コロナウイルスをはじめとした感染症への対策を十分に行い、利用者の安全確保を第一に務めます。

#### 「横浜市ガイドライン」（市民利用施設等の対応方針）

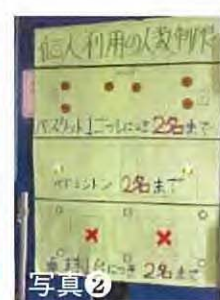
#### 「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(公社)全国公民館連合会

従事する職員・スタッフには感染症に関わらず年一回の健康診断を義務付けるとともに、コロナ禍においては、毎朝の体調管理、検温およびその記録と情報共有、手指の消毒、マスク着用などを徹底して健康管理に取り組んでいます。職員・スタッフの感染によって当施設が感染拡大の中核となってしまうことは絶対にあってはなりません。このため当社は、流行発生時・警戒宣言発令時には厚生労働省、保健所からの情報収集を行い「入れない」「拡げない」「かからない」に努めます。

### ●新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る当施設の具体的な取組

#### ①受付、ロビー、娯楽コーナー、図書コーナー

- ・利用者の入館時の導線の見える化、  
ソーシャルディスタンス確保のためのサインの掲示
- ・検温、手洗い、手指消毒の完全実施
- ・感染予防用受付パーティション、案内ボードの追加設置
- ・参加者、利用者の安全管理（検温、入館証記入の100%徹底）写真①
- ・アルコールを含む消毒以外の消毒液も準備（アルコールアレルギーの利用者向け）
- ・ロビー、娯楽コーナー、図書コーナー等の使用可能座席数の制限
- ・図書貸し出し、返却時の消毒の徹底
- ・換気用扇風機の新規3台購入・稼働
- ・トイレ専用大型スリッパの設置（履き替えが不要）



#### ②貸部屋や体育室

- ・ピアノ鍵盤専用消毒液の導入
- ・体育室 個人利用の人数制限の図式化 写真③



#### ③自主事業:こども食堂

- ・開店時、参加時間の分散・個別ペットボトル提供による感染予防
- ・座席配置の変更・検温、手洗い、手指消毒の完全実施 写真⑤⑥
- ・こども食堂運営における助成金の活用。
- ・こども食堂支援団体より消毒用次亜塩素酸ナトリウム水溶液提供。写真⑦



#### ④その他自主事業

- ・参加定員を引き下げ、実施回数の増加
- ・運動を伴う、大声を発する可能性のある自主事業の設定中止
- ・おもちゃの病院の参加者人数制限、完全予約制の実施
- ・非接触の観点から、動画配信等によるオンライン展示会、オンライン発表会の実施も検討

#### ⑤周知活動等

- ・横浜市発行「感染症対策宣言」ステッカー掲示、コロナ関連ポスターやチラシ等を目立つ場所に掲示
- ・コロナ禍関連の啓発掲示板を大きく、読みやすく掲示(右写真) 写真⑧



### ●本社の新型コロナウイルス対策

一昨年の緊急事態宣言解除後の施設再開にあたり、全国の指定管理中の施設を対象に、新型コロナウイルス感染防止対策チェックリストを配布・チェック・回収・確認まで行いました。これにより、各施設の感染防止策を徹底しています。(→チェックリストの一部です)



当社のスケールメリットを活かした水平展開は昨年より続くコロナ禍でも発揮しています。各施設で行っている感染拡大防止策や新たなサービス・事業などのコロナ禍対応事例を収集し、水平展開することで、コロナ禍への対応力を高めています。(→事例集の一部)



## 駒岡地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1. 駒岡丘の上こども食堂	全年齢層	600,000	240,000	360,000	0	600,000	0
	50人/1回						
	300円						
2. 駒岡音楽祭	全年齢層	72,000	72,000	0	72,000	0	0
	200人/1回						
	無料						
3. 駒岡健康な身体作り	成人	16,000	1,000	15,000	16,000	0	0
	30人/1回						
	500円						
4. 高齢者憩いの場	成人	6,000	6,000	0	0	6,000	0
	30人/1回						
	無料						
5. 鶴見・駒岡歴史調査	全年齢層	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	40人/1回						
	無料						
6. 子どもの達のあそび場	小学生	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	100人/1回						
	無料						
7. 駒岡防災・防犯講座	全年齢層	30,000	6,000	24,000	20,000	10,000	0
	60人/1回						
	200円						
8. 外国語文化講座	小・中・高・大学生	45,000	9,000	36,000	30,000	15,000	0
	60人/1回						
	200円						
9. 外国行事にチャレンジ	成人	8,000	5,000	3,000	5,000	3,000	0
	30人/1回						
	100円						
10. 駒岡お話の会	全年齢層	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	30人/1回						
	無料						



事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
11. 駒岡料理教室	全年齢層	45,000	30,000	15,000	10,000	35,000	0
	15人/1回						
	500円						
12. ゴミ削減エコ講座	小学生・中学生	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	20人/1回						
	無料						
13. こども映画館	小学生・中学生	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	20人/1回						
	無料						
14. 子育て支援	小学生	8,500	1,000	7,500	5,000	3,500	0
	75人/1回						
	100円						
15. 趣味の時間	成人	20,000	20,000	0	10,000	10,000	0
	20人/1回						
	無料						
16. 新しい文化にチャレンジ	全年齢層	20,000	20,000	0	20,000	0	0
	100人/1回						
	無料						
17. 外国人とコミュニケーション	全年齢層	22,000	10,000	12,000	20,000	2,000	0
	30人/1回						
	200円						
18. 駒岡日本の行事	成人	63,000	3,000	60,000	60,000	3,000	0
	30人/1回						
	2,000円						
19. 駒岡行事にチャレンジ	成人	80,000	38,000	42,000	20,000	60,000	0
	60人/1回						
	700円						
20. 駒岡スポーツ大会	成人	27,000	3,000	24,000	10,000	7,000	10,000
	30人/1回						
	800円						
21. 駒岡こどもたちが主役	全年齢層	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	100人/1回						
	無料						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
22. ビューティーセミナー	成人	10,000	1,000	9,000	5,000	5,000	0
	30人/1回						
	300円						
23. 駒岡流行に挑戦	成人	10,000	6,000	4,000	10,000	0	0
	20人/1回						
	100円						
合 計		1,127,500	516,000	611,500	333,000	784,500	10,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 駒岡地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1. 駒岡丘の上こども食堂	<p>【目的】 6人に1人が貧困家庭といわれる現代貧困家庭または母子家庭のこども達が十分な栄養を考慮した食事が取れていない環境があります。ボランティアの協力でこども達に美味しいごはんを一緒に作り大勢のなかで楽しく話しながらごはんを食べる喜びや楽しさを知ってもらいます。</p> <p>【内容】 月2回地域のボランティアの方に料理を作ってもらいこども達に夕食を提供します。</p>	月2回
2. 駒岡音楽祭	<p>【目的】 地域で活躍している団体や施設の利用者の音楽の発表の場を提供することによって音楽を楽しみ、心のリラクゼーションを感じてもらうことを目的とします。</p> <p>【内容】 音楽コンサート実施します。(鶴見区文化センターサルビアホール協賛)</p>	年1回
3. 駒岡健康な身体作り	<p>【目的】 地域の方に手軽に運動をしてもらうことで、健康な身体作りや生活習慣病の予防になることを目的とします。またスポーツを通じた交流もはかります。</p> <p>【内容】 転倒防止体操講座や体力測定など自主事業を継続的にすることでスポーツする習慣の定着を図るため、3~4か月と長めのサイクルで実施します。</p>	年1回
4. 高齢者の憩いの場	<p>【目的】 主に地域の高齢者の方を対象に音楽や談話などを楽しんでもらいます。</p> <p>【内容】 DVD鑑賞会、歌声教室などを実施します。</p>	年2回
5. 鶴見・駒岡歴史調査 横浜市探索	<p>【目的】 鶴見・駒岡の歴史をもっと詳しく発見してもらい、地元の良さを再確認してもらうことを目的とします。</p> <p>【内容】 鶴見・駒岡の歴史や名所を歩きながら探索します。将来的には少し視野を広げていろいろなテーマに沿って横浜市内の他区の名所や自然にふれる探索もする予定です。</p>	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6. 子ども達の遊び場	<p>【目的】 駒岡地区センターに集まってくる子どもの為に部屋を開放して自分達だけで遊びを考えて、みんなで遊んでもらい楽しみながら、子ども達に自主性や協調性を学んでもらうことを目的とします。</p> <p>【内容】 子ども達が主催者となり、地区センター側は協力者として、遊びの企画や運営をしてもらいます。</p>	8月・年1回
7. 駒岡防災・防犯講座	<p>【目的】 防犯、防災の基礎を学び、自分の身を守る為に台風や地震などの災害にどう向き合うのか、日頃からどう備えるのか等を学びます。</p> <p>【内容】 自分の地域の避難経路を知る・地震にどう備えるのか・台風などの土砂災害対策などの講座を行います。</p>	年2回
8. 外国語文化講座	<p>【目的】 他国の語学だけではなく、他国の文化を通してコミュニケーションの創出、地域の生涯学習の場となることを目的にします。</p> <p>【内容】 スペイン語 イタリア語 ドイツ語などを学びその国や町の風習を教えてもらいます。</p>	年3回
9. 外国の行事にチャレンジ	<p>【目的】 日本に移住している外国の方に、出身地にまつわる行事などを企画してもらい、発想やアイデアを作り出す楽しさや喜びを感じてもらうことを目的にします。</p> <p>【内容】 駒岡ハロウィン仮装パーティー・クリスマスパーティーなど、鶴見区在住の外国の方が企画するイベントを実施します。</p>	年1回
10. 駒岡お話の会	<p>【目的】 パネルシアター、人形劇、絵本、手遊びなどを併せて行いながら子供とお母さん、お父さんが本とふれあい、親んでもらうのが目的です。</p> <p>【内容】 幼児と保護者を対象に絵本やお話の読み聞かせ、手遊びなどを行います。</p>	年2回
11. 駒岡料理教室	<p>【目的】 食文化に触れ、さまざまな料理に挑戦することで交流を深めていきます。</p> <p>【内容】 パン教室・和菓子作り・お寿司屋さんから学ぶ日本料理など、季節・イベントに合わせタイムリーな料理を提案します。</p>	年2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
12. ゴミを削減エコ講座	<p>【目的】 日常の中でゴミの量を減らすエコ活動を推進します。不用となったものから作品を作る過程を楽しみながらエコ活動に結び付け駒岡からゴミを減らすことを目的とします。</p> <p>【内容】 着物リメイク教室、エコ料理教室、古布を使った小物作りなどの中から、ニーズに合わせて提案します。</p>	年1回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
13. こども映画館	<p>【目的】 映画鑑賞をし、自分たちが感じたことをその場で発表しあい、お互いの意見交換の場を設けることでコミュニケーション能力や自分の意見を発言できるようになることを目的とします。</p> <p>【内容】 こども向けの映画の上映会を実施します。</p>	8月・年1回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
14. 子育て支援	<p>【目的】 地域の子育て支援の場として、子育てで悩む母親、保護者のケアを目的とします。</p> <p>【内容】 プレイルームで開催する保育士による子育て相談など 父親母親支援として保育付きの自主事業の開催(ストレッチ、料理、など)します。</p>	年1回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
15. 趣味の時間	<p>【目的】 地域における生涯学習の場を目的とするとともに、趣味の再確認をしてもらうことで同じ趣味を持つ人との情報交換やネットワーク作りに寄与します。</p> <p>【内容】 寄せ植え、科学教室、手芸など定期的に開催することで趣味を深め、仲間づくりや交流を図ります。(手芸、折り紙など)</p>	年2回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16. 新しい文化にチャレンジ	<p>【目的】 高齢者の方を対象に、最先端技術に(リモート講座等)に触れ、初心者同士でお互いに刺激を与えあいながらチャレンジしてもらう場を提供します。</p> <p>【内容】 ZOOM体験講座などを実施します。</p>	年2回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
17. 外国人とコミュニケーション	<p>【目的】 外国人移住者と地域の住民との交流を創出するためのイベントなどを通して一緒に楽しみお互いの国際交流に関心をもってもらうことを目的としています。</p> <p>【内容】 それぞれの国の料理・ダンス・作品などの発表の場を作り、さまざまな国の文化を知ってもらいます。外国人の講師に料理など講座を通して、言葉や国の文化を教えてもらい交流を図ります。</p>	年2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
18. 駒岡日本の行事	<p>【目的】 日本の伝統に触れてもらい日本人としての誇りを身近に感じてもらうことが目的です。</p> <p>【内容】 藍染教室、和太鼓演奏会、琴体験などを行います。</p>	年1回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
19. 駒岡行事にチャレンジ	<p>【目的】 地域の年間行事に参加しない方を対象に駒岡の行事をアピールし、地域活性を目的とします。</p> <p>【内容】 駒岡盆踊り大会体験、浴衣で駒岡夏祭り体験などを行います。</p>	7月～8月 年1回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
20. 駒岡スポーツ大会	<p>【目的】 地域の方に手軽に運動してもらうことで、健康づくりや生活習慣病の予防になることを目的とします。またスポーツを通じた交流も図ります。</p> <p>【内容】 卓球大会、バドミントン大会、バスケット大会などを行います。</p>	年1回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
21. 駒岡の子どもたちが主役	<p>【目的】 地域の学校の生徒や児童にイベントを企画してもらい、地域の方を招待し、子どもたちの自主性や協調性を育てることを目的とします。</p> <p>【内容】 子ども祭り、子どもの文化祭など、子どもたちが企画するイベントを実施します。地区センター側は、企画運営のサポート役として、子どもたちを支援します。</p>	7月・年1回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
22. ビューティーセミナー	<p>【目的】 外見、中身と身体のことをよく知ってもらい、心も体もリラックスしてもらう機会を提供し、日頃の「美」について再認識してもらうことが目的です。</p> <p>【内容】 スキンケア講座、お化粧品講座、アロマリラクゼーション講座などを実施予定です。</p>	年1回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
23. 駒岡流行に挑戦	<p>【目的】 地域の方を対象として、今何が流行しているのかを調べ、さまざまな年齢層に合わせ、流行の楽しさや新たな発見をしてもらい、話題をつくり、興味や関心を深めてもらうことを目的とします。</p> <p>【内容】 若者の流行に挑戦してみよう！今世間では流行っているものにチャレンジする事業を提案します。</p>	年2回

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市駒岡地区センター

## 令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

### I. 指定管理料

（単位：千円）

提 案 額 (a)	37,253	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	37,253	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

### II. 令和4年度収支予算書（総括表）

#### 1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	2,366	
自主事業収入 [B]	611	
雑入 [C]	563	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	3,540	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	36,333	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	920	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	37,253	指定管理料の計
収入合計（【ア】 + 【イ】）	40,793	

#### 2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	22,349	
事務費 [b]	1,972	
自主事業費 [c]	1,127	
管理費A（光熱水費等） [d]	6,400	
管理費B（保守管理費等） [e]	5,065	
公租公課 [f]	2,144	
事務経費 [g]	816	
小 計 【ウ】 ([a]~[g])	39,873	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	920	[E]と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	920	ニーズ対応費の計
支出合計（【ウ】 + 【エ】）	40,793	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市駒岡地区センター

## 令和4年度収支予算書

### 1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額		
利用料金収入	小会議室		ア	260	
	中会議室		イ	496	
	料理室		ウ	50	
	和室		エ	150	
	体育館		オ	680	
	工芸室		カ	340	
	音楽室		キ	390	
			ク		
			ケ		
	小 計		[A]	2,366	ア～ケ
自主事業収入			コ	611	
			サ		
			シ		
			ス		
			セ		
		小 計		[B]	611
雑入	印刷代		ソ	42	
	自動販売機手数料		タ	520	
	その他（コピー収入）		チ	1	
			ツ		
			テ		
			ト		
		小 計		[C]	563

小 計 【ア】	施設運営収入計	3,540	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。



単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市駒岡地区センター

## 令和4年度収支予算書

## 2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	正規雇用職員	給与、雇用保険、健康保険	ア	11,228	
	臨時雇用職員	給与、雇用保険、健康保険	イ	10,217	
	対象外の人件費		ウ	904	ウ-1～ウ-4
	通勤手当		ウ-1	892	
	健康診断費		ウ-2	12	
	勤労者福祉共済掛金	労働保険料、健康保険料	ウ-3	0	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	0	
		小 計		[a]	22,349
事務費	旅費		エ	20	
	消耗品費		オ	200	
	会議賄い費		カ	25	
	印刷製本費		キ	210	
	通信費		ク	277	
	使用料及び賃借料		ケ	112	ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分	目的外使用料金	ケ-1	112	
	その他		ケ-2	0	
	備品購入費		コ	30	
	図書購入費		サ	0	
	施設賠償責任保険		シ	195	
	職員等研修費		ス	10	
	振込手数料		セ	26	
	リース料	PC、複合機	ソ	407	
	手数料	WEB保守料金、給与計算料	タ	414	
	地域協力費		チ	46	
			ツ		
			テ		
		小 計		[b]	1,972
自主事業費			[c]	1,127	
管理費A	電気料金		ト	3,400	
	ガス料金		ナ	1,500	
	上下水道料金		ニ	1,500	
	小 計		[d]	6,400	ト～ニ
管理費B	清掃費		ヌ	1,630	
	修繕費		ネ	750	
	機械警備費		ノ	172	
	設備保全費		ハ	2,513	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	1,392	
	消防設備保守		ハ-2	95	
	電気設備保守		ハ-3	178	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	70	
	駐車場設備保全費		ハ-5	0	
	その他保全費	植栽、自動ドア点検、昇降機保守点検、ごみ回収等	ハ-6	778	
	共益費		ヒ	0	
		フ			
		ヘ			
	小 計		[e]	5,065	ヌ～ヘ
公租公課	事業所税		ホ		
	消費税		マ	2,144	
	印紙税		ミ		
	その他( )		ム		
	小 計		[f]	2,144	ホ～ム
事務経費	本部分		メ	816	
	当該施設分		モ		
	小 計		[g]	816	メ～モ
	小 計【ウ】	施設管理運営経費計		39,873	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。